

メールの送信による個人情報の漏えいについて

都市計画課におきまして、メールアドレスが漏えいするという事象が生じた件について、下記のとおり報告いたします。

1 概要

10月11日（金）16時頃、都市計画課より、まちづくりに関心のある方々による意見交換の場である“うじ井戸端会議の開催案内”をメールにて送信した。10月20日（日）17時頃、1名の方より複数の方のメールアドレスが閲覧可能な状態にあると指摘を受けたが、上司への報告がされず、組織としての情報共有ができていなかった。

11月5日（火）17時頃、上司が別の目的で過去の送信記録を確認したところ同時送信をした27名の方々において、他の方のメールアドレスが閲覧できる状況にあることを確認した。

2 個人情報の内容

メール本文は開催の案内であり個人情報は含まれないが、送信先に複数のメールアドレスが表示された状態であった。

また、メールは2つのグループに分け送信しており、地区まちづくり協議会の7名のグループと一般参加者の20名のグループのそれぞれのグループ内で情報が閲覧できる状態となった。

3 原因

個人情報の認識は持っており、過去の開催案内では非公開（BCC）にて送信を行っていたが、今回、誤って送信先に公開（CC 及び TO）を選択し送信を行った。

4 対応

所属長より指摘を頂いた方に対し謝罪するとともに、早急にすべての送信先の方にメール削除の依頼を行う旨を伝えご理解を得た。

11月5日（火）中に27名の内20名の方と連絡が取れ、謝罪を行い削除の同意が得られた。

11月6日（水）、残る7名の方と連絡が取れ、謝罪を行い削除の同意が得られた。

5 再発防止策

職員に対しては、今回の事象を共有するとともに、職場会議を行い個人情報保護マニュアルの遵守を周知徹底し、職員一人ひとりの意識改革を図る。

メールの送信にあたっては、アドレスを公開（CC 及び TO）する送信は行わず、非公開（BCC）で送信を行うことを再度全職員に徹底を図った。